

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

市町名(高島市)

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
1	中田 多市	滋賀県高島市	高島市	今津町梅原	野出	1710	田	1,476	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
2	糟貝 晃雄	滋賀県高島市	高島市	今津町下弘部	宮ノ東	1102	田	2,060	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
3	糟貝 晃雄	滋賀県高島市	高島市	今津町下弘部	宮ノ東	1115	田	3,000	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
4	糟貝 晃雄	滋賀県高島市	高島市	今津町下弘部	宮ノ東	1117	田	3,586	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
5	糟貝 晃雄	滋賀県高島市	高島市	今津町下弘部	宮ノ東	1118	田	1,915	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
6	糟貝 晃雄	滋賀県高島市	高島市	今津町下弘部	宮ノ東	1119	田	2,474	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
7	糟貝 晃雄	滋賀県高島市	高島市	今津町下弘部	宮ノ東	1120	田	2,956	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
8	糟貝 晃雄	滋賀県高島市	高島市	今津町上弘部	五反田	1100	田	1,661	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
9	糟貝 晃雄	滋賀県高島市	高島市	今津町上弘部	南榎	1227	田	934	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
10	有限会社 アグリ西びわこ	滋賀県高島市	高島市	鴨	下焼野	4186	田	3,032	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
11	有限会社 アグリ西びわこ	滋賀県高島市	高島市	鴨	下田	4325	田	3,032	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
12	有限会社 アグリ西びわこ	滋賀県高島市	高島市	鴨	下田	4337	田	1,742	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,400円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
13	有限会社 アグリ西びわこ	滋賀県高島市	高島市	鴨	焼野	4355	田	707	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,400円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
14	有限会社 アグリ西びわこ	滋賀県高島市	高島市	鴨	焼野	4356-1	田	1,352	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	4,800円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
15	有限会社 アグリ西びわこ	滋賀県高島市	高島市	鴨	焼野	4359-1	田	704	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	2,400円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
16	有限会社 アグリ西びわこ	滋賀県高島市	高島市	鴨	焼野	4359-2	田	327	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	2,400円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
17	高木 敏一	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	大島	1009	田	2,411	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
18	高木 敏一	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	大島	1010	田	2,836	賃借権	水田	R6.3.1	R9.3.31	3年1ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
19	農事組合法人 エコファーム永田	滋賀県高島市	高島市	永田	北小路	1852	田	2,340	賃借権	水田	R6.3.1	R9.12.31	3年10ヶ月	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
20	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	高島	砂馳	1901	田	1,739	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
21	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	高島	砂馳	1902	田	2,346	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
22	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	薩摩	1628	田	1,691	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
23	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	薩摩	1629	田	1,518	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
24	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	薩摩	1630	田	1,479	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
25	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	大窪	1522	田	1,237	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
26	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	大窪	1523	田	346	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
27	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	大窪	1524-1	田	485	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
28	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	大窪	1524-2	田	67	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地					設定する権利							
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 ㎡	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
29	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	大窪	1593	田	1,373	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
30	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	大窪	1613	田	1,512	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
31	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	大窪	1614	田	1,529	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
32	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	大窪	1615	田	1,465	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
33	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	黒谷	大窪	1616	田	1,528	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
34	株式会社 I Farm	滋賀県高島市	高島市	武曾横山	中櫻	41	田	2,935	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
35	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	1000	田	3,050	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
36	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	1001	田	3,015	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
37	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	1002	田	3,027	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
38	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	1003	田	3,501	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
39	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	984	田	3,608	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
40	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	985-1	田	1,561	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
41	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	985-2	田	1,700	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
42	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	993	田	1,842	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
43	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	996-1	田	825	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
44	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	996-2	田	550	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
45	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	997	田	1,298	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
46	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町浦	小島	998	田	2,256	賃借権	水田	R6.3.1	R13.12.31	7年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
47	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町辻	村西	623	田	2,434	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
48	株式会社 アグリマキノ	滋賀県高島市	高島市	マキノ町辻	村西	624	田	1,339	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃借権又は使用貸借の解除をすることができる。

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき